

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【事業年度】	第16期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	22,239,091	28,742,465	34,556,799	44,937,786	57,563,763
経常利益 (千円)	2,045,004	2,941,174	3,901,139	4,351,882	7,120,648
当期純利益 (千円)	1,148,839	1,689,192	2,289,407	2,544,130	4,439,648
包括利益 (千円)	1,147,006	1,692,159	2,316,365	2,588,581	4,406,015
純資産額 (千円)	4,255,870	5,588,827	7,355,805	9,216,023	12,632,614
総資産額 (千円)	9,047,122	11,265,734	14,505,541	17,868,714	28,744,705
1株当たり純資産額 (円)	35.26	45.75	59.76	74.49	101.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.69	14.10	18.86	20.80	36.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.42	13.69	18.46	20.50	35.75
自己資本比率 (%)	46.2	48.7	50.2	51.2	43.7
自己資本利益率 (%)	31.0	34.9	35.9	31.0	40.9
株価収益率 (倍)	21.1	49.3	56.7	58.9	93.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,713	2,212,979	2,354,929	1,868,826	3,758,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,858	520,375	972,555	857,395	1,073,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,207	386,907	274,497	1,107,439	4,343,385
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,519,895	2,825,592	3,948,933	3,884,546	10,889,563
従業員数 (人)	126	147	188	242	282
(外、平均臨時雇用者数)	(275)	(388)	(431)	(656)	(807)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成23年8月16日付で普通株式1株につき2株、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割がそれぞれ第12期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	22,220,471	28,639,093	34,484,559	44,057,501	55,607,925
経常利益 (千円)	2,051,115	2,928,819	4,104,427	4,651,043	7,398,508
当期純利益 (千円)	1,153,177	1,683,259	2,492,297	2,843,669	4,718,489
資本金 (千円)	1,724,618	1,771,616	1,821,473	1,865,398	1,907,453
発行済株式総数 (株)	30,061,600	30,430,000	61,458,400	61,926,000	124,498,800
純資産額 (千円)	4,232,041	5,556,099	7,530,141	9,645,446	13,374,512
総資産額 (千円)	8,999,684	11,172,395	14,643,223	18,128,659	29,218,413
1株当たり純資産額 (円)	35.06	45.48	61.19	77.99	107.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (9.0)	16.00 (8.0)	12.00 (6.0)	14.00 (7.0)	17.00 (10.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.73	14.05	20.53	23.24	38.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.46	13.64	20.09	22.91	37.99
自己資本比率 (%)	46.5	49.1	50.9	52.8	45.6
自己資本利益率 (%)	31.1	34.8	38.5	33.4	41.2
株価収益率 (倍)	21.0	49.4	52.1	52.7	88.1
配当性向 (%)	29.6	28.5	29.2	30.1	31.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (275)	139 (388)	168 (423)	207 (631)	234 (763)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成23年8月16日付で普通株式1株につき2株、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割がそれぞれ第12期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 第16期の1株当たり配当額については、平成27年10月1日付の株式分割(株式1株につき2株)が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は5円、年間の1株当たり配当額は12円に相当いたします。

2【沿革】

年月	事項
平成12年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社とGrainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千万円をもって設立
平成13年8月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成13年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始
平成14年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを開設（平成15年1月解約）
平成15年2月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンターを移転（平成19年2月解約）
平成18年2月	会社名を株式会社MonotaROに変更
平成18年3月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく委員会等設置会社へ移行
平成18年6月	個人消費者向けの専用ウェブサイト（IHC.MonotaRO）をオープンし、個人消費者に対する販売を開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンター（現 第1ディストリビューションセンター）を移転
平成20年3月	本社を兵庫県尼崎市西向島町へ移転
平成20年5月	自動車関連業界向け商品販売事業に参入
平成21年9月	Grainger Japan, Inc.による当社株式取得により、W.W.Grainger, Inc.は当社発行済株式総数の過半数を間接的に所有することになり、当社の親会社となる
平成21年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成23年5月	宮城県多賀城市に第2ディストリビューションセンター（現 多賀城ディストリビューションセンター）を開設
平成23年8月	株式会社K-engineを設立
平成25年1月	NAVIMRO Co., Ltd.を設立 株式会社K-engineの全株式を譲渡
平成26年1月	本社を兵庫県尼崎市竹谷町へ移転
平成26年7月	尼崎ディストリビューションセンターの本格稼働を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社で構成されており、主にeコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、工場用間接資材を、国内外の中小製造業を中心とした顧客に対して販売しております。

なお、当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、当社は商品の一部を同社より仕入れております。

（営業形態）

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ホームページのウェブカタログ及び各顧客に配布する紙カタログに掲載し、国内外のエンドユーザーに直接販売する一方、海外の小売業者に商品の一部を販売しております。

商品の仕入販売に関しては、店舗・営業所を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及び物流センターに集約しており、受発注管理のほぼ全てをインターネット及びファクシミリを通じて行っております。また、自社ホームページを通じて商品を購入する顧客の情報をデータベース化し、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させることを可能にする仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチは、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオやテレビなどのマス媒体によっており、各手法を組み合わせることにより新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

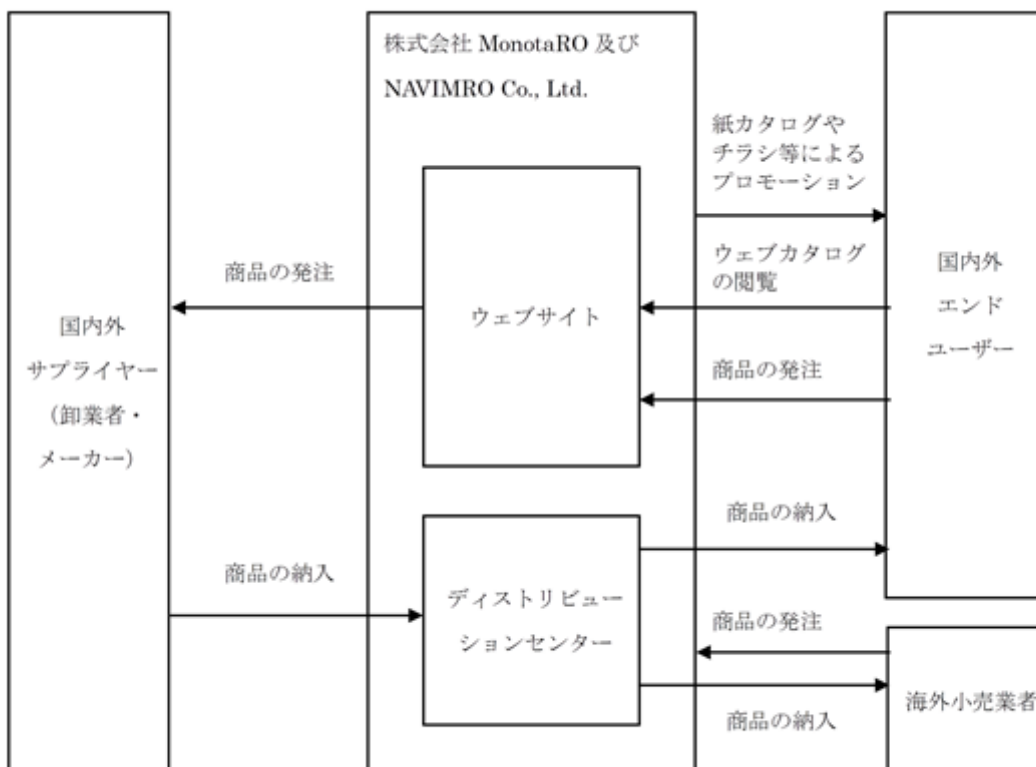
（取扱商品）

取扱商品は、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場用間接資材は、製造業を営む企業において、購買金額に占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘るといった特徴があり、購買に時間をかけることなく商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) W.W.Grainger, Inc. (注)2	アメリカ合衆国 イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 50.67 (50.67) (注)1	当社への取締役の派遣
(その他の関係会社) Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州	200米ドル	投資会社	(被所有) 45.74	
(連結子会社) NAVIMRO Co., Ltd. (注)3、4	韓国 ソウル特別市	12,000百万ウォン	小売業	(所有) 100.00	役員の兼任3名

- (注)1. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. W.W.Grainger, Inc.は、ニューヨーク証券取引所、シカゴ証券取引所へ株式を公開しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. NAVIMRO Co., Ltd.は平成27年4月に当社を引受先とする4,000百万ウォンの増資を行い、同社の資本金は12,000百万ウォンとなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)
282(807)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報との関連については記載しておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234(763)	35.9	5.2	5,047,540

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ27名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による原材料価格等の上昇に加え、中国経済の減速懸念や欧州の諸問題などが先行きに不透明性をもたらす一方で、経済政策及び金融政策の下支えや、原油安による企業負担の軽減等により、緩やかな景気持ち直しの方向で推移致しました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましても、景気回復の効果が波及しつつあり、緩やかな景気回復基調で推移致しました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸として顧客獲得活動を積極的に展開致しました。またその他にも、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付、TVやラジオでのCM放送等によるプロモーション活動を展開致しました。カタログに関しましては、春から夏にかけて需要が高い商品を中心に、2月下旬に、全8分冊、掲載商品点数13.7万点、発行部数約109万部に及び「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.11 春号」を発刊し、9月末には、全9分冊、掲載商品点数25.6万点、発行部数約177万部に及び「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.11 秋号」を発刊致しました。また、2月下旬から3月上旬にかけて関東広域圏、近畿広域圏、中京広域圏、長野県域、静岡県域、広島県域、岡山・香川県域の7区域で、6月末から7月上旬及び9月末から10月上旬にかけては、対象地域を拡大し、山陰地方や九州等の一部の区域を除く日本全国におきまして、テレビCMを放映して更なる認知度の向上に努めました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴って増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計年度末時点において取扱商品として約900万点を取り揃えるとともに、5月半ばより、当社ホームページ（MonotaRO.com）内に「医療・介護用品」専用モールを新たに開設し、運用を開始致しました。

加えて、購買管理システムを通じた大企業への間接資材販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に成長しており、8月末には、サービスの認知と利用の拡大に向け、導入企業における間接資材購買に関するコスト削減効果のシミュレーション機能を備えた「間接資材の調達改革 法人専用サービス」サイトを開設致しました。

一方、当社の成長に対応して1日当たりの最大出荷個数を増やすと共に在庫保有能力を増強すべく、平成26年7月に本格稼働させました延床面積約13,000坪から成る「尼崎ディストリビューションセンター」は、当連結会計年度中も順調に稼働し、当連結会計年度末時点において、当日出荷を可能とする在庫商品点数として約25.6万点を取り揃えました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度中に371,198口座（注）の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末現在の登録会員数は1,776,570口座（注）となりました。

また当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、リスティング広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進し、顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は57,563百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は7,087百万円（前年同期比63.9%増）、経常利益は7,120百万円（前年同期比63.6%増）、当期純利益は4,439百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

（注）口座数は単体の数値であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して7,005百万円増加し、10,889百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は3,758百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,118百万円、たな卸資産の増加1,332百万円、売上債権の増加1,236百万円、仕入債務の増加715百万円及び法人税等の支払額1,700百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,073百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出589百万円、無形固定資産の取得による支出371百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は4,343百万円となりました。これは主に、長期借入金による収入6,500百万円、配当金の支払額1,046百万円、短期借入金の減少500百万円及びリース債務の返済による支出333百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
工場用間接資材	38,244,955	127.7
販売諸掛(注)2	3,317,918	118.4
合計	41,562,873	126.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループは工場用間接資材販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
工場用間接資材	57,563,763	128.1
合計	57,563,763	128.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

景気は一定の回復傾向を示しているものの当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとってまいります。

(1) 新規顧客の獲得

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き最も大きな成長の源泉となります。検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させた知見を礎に、今後も顧客獲得活動を積極的に展開致します。またテレビやラジオなどのマス媒体、ダイレクトメールなどマルチチャネルからの顧客誘導を図り、新規顧客の獲得拡大を目指します。

(2) 顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品も多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品の拡大を推進すると共に、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと繋げてまいります。

また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増をプライベートブランドの積極採用へと繋げ、顧客に対し、低価格かつ安定的品質の商品を提供すると共に、当社グループの利益率改善に努めてまいります。

(3) より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴いデータマイニングに関する知見を蓄積させ、それを活用することにより、顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しいインターネット分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

(4) 成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社は、平成26年7月に「尼崎ディストリビューションセンター」の本格稼働を開始しており、平成29年3月には茨城県にも新たにディストリビューションセンターが竣工する予定です。これら物流拠点を中心に更に今後の成長を見据えた能力拡充に努めてまいります。

(5) 海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、平成25年4月から本格的に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長を目指しつつ、早期の黒字化に向けた施策を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

本報告書提出日現在、当社グループは約900万種類に及ぶ商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社グループ取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合

も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社グループの取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社グループ取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社グループのビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社グループにとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社グループ取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社グループは顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることになります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、対応を図っていく方針ではありますが、当社グループのビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、収益力が低下し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが行っている通信販売事業という分野で見ただけの場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見ただけの場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社グループは、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合等、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

登録会員数の獲得について

当社グループの売上高は、当社グループの提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均購入額により変動し、事業の成長は登録会員数の順調な増加に依存しています。当社グループはマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競合の激化、あるいは当社グループのマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社グループの登録会員数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が上昇することにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社グループは平成27年12月期の連結貸借対照表においてたな卸資産として商品5,092百万円を計上しており、総資産に対する比率は17.7%となっております。当社グループは受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社グループが商品を輸入する場合やプライベートブランド商品を採用する場合など比較的まとまった額を仕入れる場合には慎重な検討を経て実施をしています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、当社グループが在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切り下げやたな卸資産の評価減を通じて、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社グループは、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を主に2カ所の物流拠点で行っておりますが、このうち1カ所は、平成23年5月に開設しました宮城県多賀城市の多賀城ディストリビューションセンターであり、その規模は小さく、平成26年7月に本格稼働を開始しました尼崎ディストリビューションセンターに物流業務の8割以上を依存しており、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成29年3月には茨城県に新たなディストリビューションセンターを竣工する予定であり、稼働後は当該リスクが軽減される見込みであります。

システム、インターネットの障害について

当社グループの注文受付の約9割は、インターネットによるものであります。

近年のインターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット通信販売比率は上昇する傾向にあります。自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社グループでは、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社グループは、自社ホームページ上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用してあります。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送信などを顧客への主要なアプローチ手法としてあります。

上記のとおり、当社グループは主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替レートの変動について

当社グループの取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当連結会計年度で9.6%であり、今後も増加を図っていく方針であります。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により差損益が生じる可能性があります。当社グループは、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げることとなる等、為替レートの変動が当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報保護について

当社グループは会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社グループの顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれています。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報の漏洩等「個人情報保護法」に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用度が低下し、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社グループが取扱うカタログ及びホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社グループの取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社グループの顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売であります。平成18年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましても、一部規制を受けることとなります。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームトラブル等が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの事業に関しましては、顧問弁護士とも相談しながら事業推進しておりますが、当社グループの事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社グループ事業に関係の深い、不正競争防止法、製造物責任法、その他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社グループは、国内の中小製造業者を主要な顧客対象として、eコマースを利用した通信販売により工場用間接資材約900万種類の商品を販売しております。近年において当社グループの登録会員（企業）数が拡大傾向

にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社グループの業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社グループの主要な顧客対象である中小製造業者の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社グループが迅速かつ十分に対応できない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新株予約権の付与（ストック・オプション）制度について

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在11回にわたり新株予約権の付与を行っております。こうした制度は、当社グループの役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲の向上及び経営参画意識の高揚等に有効な制度と認識しております。

当連結会計年度末現在、新株予約権に関する潜在株式数は827,000株であります。この新株予約権の行使が行われた場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在での発行済株式数124,498,800株に対する新株予約権に関する潜在株式数の割合は0.66%となっております。今後も優秀な人材確保のため、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しておりますので、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は更に希薄化する可能性があります。

(3) 大株主との関係

当社は、W.W. Grainger, Inc.（以下「Grainger」という）の100%子会社Grainger International, Inc.（以下「Grainger International」という）を通じた出資及び住友商事株式会社による出資を受けて設立されましたが、平成21年度において、住友商事株式会社が保有する株式の一部について、当社が自己株式取得及び消却を行う一方で、Graingerが100%間接保有するGrainger Japan, Inc.（以下「Grainger Japan」という）による公開買付けが実施され、これらの結果、Grainger International及びGrainger Japanを通じたGraingerの当社株式の保有割合は過半数を超えることとなり、当社はGraingerの子会社となりました。

Grainger（親会社）グループとの関係

上記のとおり、当連結会計年度末現在、Graingerはその子会社を通じて当社議決権の50.67%を保有しておりますが、当社株式を直接保有するGrainger International及びGrainger JapanはGraingerグループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場する同グループの中核会社（当連結会計年度末現在の資本金は54,830千米ドル）であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務（MRO）用の間接資材及び消耗品等の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社（子会社及び現地資本との合弁会社）等を通じて、カナダ、ヨーロッパ、メキシコ、パナマ及び中国等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社グループは、Graingerグループにおいて日本国内を中心にMRO業務を展開する企業として位置付けられております。また当社グループは、現在、Graingerグループにおいて当社以外の事業体が日本国内で自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合がありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社グループとの間に競合関係は生じていないものと考えております。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係

本報告書提出日現在、Graingerグループより取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、経営への監督機能強化として、コーポレート・ガバナンスに知見が深く、当社グループ経営に有益な意見を提示することが期待できるためであります。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
David L. Rawlinson (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド)	取締役	W.W.Grainger, Inc. バイス・プレジデント兼オンラインビジネス・プレジデント

なお、当社取締役会長瀬戸欣哉は、Graingerのシニア・バイス・プレジデントを兼務しておりましたが、平成27年12月31日付で退任いたしました。

取引関係

当社グループは商品の一部についてGraingerより仕入れております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年10月1日付で、新物流センター建設用地として下記のとおり売買契約を締結しました。

名称	所在地	敷地面積	購入金額	相手先	引渡予定日
茨城県畜産試験場跡地	茨城県笠間市平町1877番3	90,400.00m ²	2,124,400,000円	茨城県	平成28年7月

(注) 敷地面積は造成後の測量結果により最終確定され、購入金額も単価に基づき再度計算され、確定します。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。具体的には、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性の検討が該当しますが、いずれも適正に見積っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して10,875百万円増加し、28,744百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して10,243百万円増加した結果、25,248百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、現金及び預金の増加7,005百万円、売掛金の増加1,232百万円及び商品の増加1,307百万円であります。固定資産は632百万円増加して3,496百万円となりました。主な増加要因は、新ディストリビューションセンター用地取得に伴う建設仮勘定の増加485百万円であります。

負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して7,459百万円増加し、16,112百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比較して1,540百万円増加した結果、9,130百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、未払法人税等の増加1,069百万円、買掛金の増加703百万円及び短期借入金の減少500百万円であります。固定負債は5,919百万円増加して6,981百万円となりました。主な増加要因は、新ディストリビューションセンター建設資金としての長期借入金の増加6,184百万円及びリース債務の減少293百万円であります。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3,416百万円増加し、12,632百万円となりました。これは主として当期純利益4,439百万円及び配当金の支払1,045百万円などによるものであります。以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して7.5ポイント減少し43.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比較して12,625百万円増加し、57,563百万円となりました。

売上高増加の主な要因は、リスティング広告及び検索エンジン最適化（SEO）の取組みによる新規顧客の増加によるものです。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比較して4,393百万円増加し、17,327百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1,629百万円増加し、10,239百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較して2,764百万円増加し、7,087百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比較して2,768百万円増加し、7,120百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当連結会計年度において法人税、住民税及び事業税を2,761百万円、法人税等調整額を82百万円を計上した結果、当期純利益は前連結会計年度と比較して1,895百万円増加し、4,439百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は10,889百万円となりました。詳細につきましては、「第2事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、事業規模拡大に伴う設備投資資金であり、資金調達に関しては金融機関からの借入により対応する方針であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの業績は、現在のところ拡大基調で推移しておりますが、これを短期的ではなく継続的なものにするとともに、企業価値そのものが社会から高く評価される企業を目指し、お客様から見てよりシンプルな流通体制への改革に向けて、より一層スピードをあげて事業を推進してまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小製造業者に、インターネットを主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも利便性を重視する商材に高い検索性を与え、業界随一の幅広い品揃えと在庫で差別化と効率化を同時に図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析することによる顧客の囲い込みを行う。

ホームページ上で顧客毎に過去の購入回数、購入商品や顧客の業種等による経験的なシナリオを付け加え、より適切なプロモーションを展開する。

商品を誰にとっても検索しやすくするだけでなく、各顧客がフィルタリングしやすいように、まず顧客をフィルタリングするプラットフォームを構築する。

商品スペック以外の情報を顧客の生の声としてレビューへの投稿を促し、これを商品カタログに活かしていくことで、商品カタログの充実を図る。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ制作までを行うことにより、低いコストで機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社グループは、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用・教育にも十分な投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェア、新ディストリビューションセンター用地の取得を中心に1,045百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、自己資金および借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは報告セグメントを地域別としておりますが、国内事業以外の重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額									従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)	ソフト ウェア及 びソフト ウェア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県 尼崎市)	事務所 設備	105,109	-	-	61	67,187	1,848	61,087	890,093	1,125,387	197 (154)
尼崎ディス トリビュー ションセン ター (兵庫県 尼崎市)	物流セ ンター 設備	143,472	7,581	346	95	13,004	690,841	-	67,007	922,349	36 (609)
多賀城ディ ストリ ビューショ ンセン ター (宮城県 多賀城市)	物流セ ンター 設備	1,850	-	1,733	40	4,432	-	-	84	8,142	1 (-)
笠間ディス トリビュー ションセン ター (茨城県 笠間市)	物流セ ンター 設備	-	-	-	-	-	-	424,880	2,331	427,211	- (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社 (兵庫県尼崎市)	事務所(賃借)	30,068
尼崎ディストリビューションセンター (兵庫県尼崎市)	物流センター建物(賃借)	716,150
多賀城ディストリビューションセンター (宮城県多賀城市)	物流センター建物(賃借)	101,318

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等に対応するコンピュータ設備とソフトウェア開発及び物流センター設備が主な内容であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
笠間ディスト リビューショ ンセンター	茨城県 笠間市	物流センター設備	7,100,000	424,880	自己資金 及び借入金	平成 28.4	平成 29.3	顧客サービス 対応能力拡大
当社本社	兵庫県 尼崎市	ソフトウェア	496,479	-	自己資金	平成 28.1	平成 28.12	顧客サービス 対応能力拡大
尼崎ディスト リビューショ ンセンター	兵庫県 尼崎市	物流センター設備	465,300	-	自己資金	平成 28.1	平成 28.7	顧客サービス 対応能力拡大

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,960,000
計	168,960,000

(注) 平成27年7月29日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は84,480,000株増加し、168,960,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	124,498,800	124,658,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	124,498,800	124,658,800	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月8日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	84(注)1	34(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,800 (注)1、3	108,800 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 107 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 107 資本組入額 1株当たり 54 (注)3	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)、平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)、平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成21年 1月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 2月29日)
新株予約権の数(個)	25 (注) 1	25 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注) 1、3	80,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 75 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 2月 1日 至 平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 120 資本組入額 1株当たり 61 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割（1株から200株）、平成22年8月25日付の株式分割（1株から2株）、平成23年8月16日付の株式分割（1株から2株）、平成25年4月23日付の株式分割（1株から2株）及び平成27年10月1日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成22年3月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	65 (注) 1	65 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000 (注) 1、3	104,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 103 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年2月末日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 156 資本組入額 1株当たり 79 (注) 3	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割(1株から2株)、平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成22年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	248,000 (注) 1、3	248,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 103 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成32年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 152 資本組入額 1株当たり 77 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成22年8月25日付の株式分割（1株から2株）、平成23年8月16日付の株式分割（1株から2株）、平成25年4月23日付の株式分割（1株から2株）及び平成27年10月1日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成23年3月24日取締役会決議（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	55 (注)1	55 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000 (注)1、3	44,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成33年2月末日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 105 資本組入額 1株当たり 53 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成23年8月16日付の株式分割(1株から2株)、平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成24年1月27日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	117 (注) 1	117 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800 (注) 1、3	46,800 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 218 資本組入額 1株当たり 109 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成24年4月27日取締役会決議(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	9(注)1	9(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600 (注)1、3	3,600 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年5月1日 至平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 306 資本組入額 1株当たり 153 (注)3	同左

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成25年4月23日付の株式分割(1株から2株)及び平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成25年6月21日取締役会決議（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	66（注）1	66（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,200 （注）1、3	13,200 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 （注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成35年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 1,347 資本組入額 1株当たり 674 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成27年10月1日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成26年7月29日取締役会決議（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	69 (注) 1	69 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800 (注) 1、3	13,800 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月15日 至 平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,408 資本組入額 1株当たり 705 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成27年10月1日付の株式分割(1株から2株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

平成27年7月29日取締役会決議（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	24（注）1	24（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800 （注）1、3	4,800 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1 （注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月21日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 2,985 資本組入額 1株当たり 1,493 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成27年10月1日付の株式分割（1株から2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年8月15日(注)1	28,800	14,893,200	5,878	1,698,722	5,878	503,260
平成23年8月16日(注)2	14,893,200	29,786,400	-	1,698,722	-	503,260
平成23年8月16日～ 平成23年12月31日(注)1	275,200	30,061,600	25,895	1,724,618	25,895	529,155
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日(注)1	368,400	30,430,000	46,998	1,771,616	46,998	576,154
平成25年1月1日～ 平成25年4月22日(注)1	150,400	30,580,400	31,533	1,803,150	31,533	607,687
平成25年4月23日(注)2	30,580,400	61,160,800	-	1,803,150	-	607,687
平成25年4月23日～ 平成25年12月31日(注)1	297,600	61,458,400	18,323	1,821,473	18,323	626,010
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日(注)1	467,600	61,926,000	43,925	1,865,398	43,925	669,936
平成27年1月1日～ 平成27年9月30日(注)1	232,000	62,158,000	30,745	1,896,144	30,745	700,682
平成27年10月1日(注)2	62,158,000	124,316,000	-	1,896,144	-	700,682
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日(注)1	182,800	124,498,800	11,308	1,907,453	11,308	711,991

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が160,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,560千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	42	106	229	6	13,371	13,784	-
所有株式数 (単元)	-	111,854	9,913	4,925	1,018,019	109	100,086	1,244,906	8,200
所有株式数の 割合(%)	-	8.98	0.80	0.40	81.77	0.01	8.04	100.00	-

(注) 自己株式1,083,233株は「個人その他」に10,832単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GRAINGER INTERNATIONAL INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O W.W.GRAINGER INC. 100 GRAINGER PARKWAY LAKE FOREST ILLINOIS 60045- 5201 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	56,448,000	45.34
GRAINGER JAPAN INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	CORP TRUST CENTER 1209 ORANGE STREET WILMINGTON NEW CASTLE COUNTY DELAWARE 19801 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	6,080,000	4.88
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部)	4,553,983	3.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	4,399,825	3.53
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,591,841	2.89
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,630,300	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 1 1	2,593,900	2.08
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	2,369,900	1.90
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16 - 13)	1,547,000	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16 - 13)	1,224,800	0.98
計	-	85,439,549	68.63

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,083,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,407,400	1,234,074	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	124,498,800	-	-
総株主の議決権	-	1,234,074	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町 二丁目183番地	1,083,200	-	1,083,200	0.87
計	-	1,083,200	-	1,083,200	0.87

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成18年9月8日臨時株主総会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成18年9月8日臨時株主総会終結の時に在任する当社執行役及び同日現在在籍する従業員に対し新株予約権を付与することを、平成18年9月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1 従業員 54
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年1月16日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成21年1月16日取締役会終結の時に在任する当社執行役に対し新株予約権を付与することを、平成21年1月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年3月29日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、執行役1名に対し新株予約権を付与することを、平成22年3月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年5月18日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成22年5月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成23年3月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年1月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役4名に対し新株予約権を付与することを、平成24年1月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年4月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役1名に対し新株予約権を付与することを、平成24年4月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年6月21日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役5名に対し新株予約権を付与することを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年7月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役5名に対し新株予約権を付与することを、平成26年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年7月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役6名に対し新株予約権を付与することを、平成27年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成27年7月30日～平成27年8月10日)	4,800	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,800	15,616,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	581	1,627,909
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,083,233	-	1,083,233	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 平成27年10月1日付で1株につき2割の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり7円とし、中間配当金10円（平成27年10月1日付の株式分割を考慮すると1株当たり5円）と合わせた年間配当としては、1株当たり17円（実質12円）とすることといたしました。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行うための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、中間配当につきましては、その時点での経済環境や経営環境等による事業年度の収益の確実性も判断し決定しますので、これを実施しない場合もあります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年7月29日 取締役会	616,020	10.0
平成28年3月25日 定時株主総会	863,908	7.0

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の平成27年12月期の中間配当金は5円、年間配当金は12円に相当いたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,879 (注)2 950	2,929	5,220 (注)3 3,300	3,180	7,280 (注)4 3,680
最低(円)	680 (注)2 673	775	2,705 (注)3 1,900	1,839	2,282 (注)4 2,602

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成23年7月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 平成27年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	6,970	7,280	6,080 (注)2 2,795	3,380	3,680	3,590
最低(円)	4,915	5,170	4,705 (注)2 2,602	2,626	2,961	3,255

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 平成27年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	瀬戸 欣哉	昭和35年 6月25日生	昭和58年4月 住友商事株式会社入社 平成2年7月 米国住友商事会社 特殊鋼製品マネージャー 平成4年7月 Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント 平成9年5月 Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 平成11年9月 住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー 平成12年10月 当社 取締役 平成13年6月 当社 代表取締役社長 平成18年3月 当社 取締役代表執行役社長 平成23年8月 株式会社K-engine 代表取締役社長 平成24年3月 Grainger Asia Pacific株式会社 代表取締役 社長 平成24年3月 当社 取締役代表執行役会長 平成25年10月 W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジ デント 平成25年12月 GWW UK Online Ltd. (現 Razor Occam, Ltd.) CEO 平成26年3月 当社 取締役会長 (現任) 平成28年1月 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼CEO (現 任) 株式会社LIXILグループ 代表執行役兼COO (現任)	(注) 4	691,600
取締役	代表執行 役社長	鈴木 雅哉	昭和50年 7月24日生	平成10年4月 住友商事株式会社 入社 平成12年11月 当社出向 システムチーム課長 平成18年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 平成18年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部 平成18年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティング チーム長 平成19年4月 当社 マーケティング部長 平成20年3月 当社 執行役マーケティング部長 平成23年8月 株式会社K-engine 取締役 平成24年3月 当社 取締役代表執行役社長 (現任) 平成25年1月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任)	(注) 4	430,000
取締役		宮島 正敬	昭和28年 1月13日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年1月 Nissan European Technology Center Ltd. マ ネージャー 平成8年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 事 業開発部長 平成10年5月 GEエジソン生命株式会社 執行役員 平成12年11月 ウィットジャパン・インベストメント株式会 社(現 ワークス・キャピタル株式会社)代表 取締役社長 平成13年7月 当社 取締役 (現任) 平成16年11月 ジョンソンコントロールズオートモーティブ システムズ株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ジャパン・カンター・リサーチ (現 株式会社カンター・ジャパン) 代表取締役社 長 平成26年11月 楽天株式会社 ポイントパートナー事業シ ニア・アドバイザー	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山形 康郎	昭和46年 6月27日生	平成12年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所入所 平成15年3月 当社 監査役 平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 (現任) 平成17年9月 当社 取締役(現任) 平成18年9月 株式会社大阪シティドーム 取締役(現任)	(注)4	-
取締役		喜多村 晴雄	昭和33年 8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 昭和62年3月 公認会計士 登録 平成6年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法 人)社員 平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 取締役 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所 所長(現任) 平成15年2月 チャールズウェインコンサルティング株式会 社(現 セルウィンコンサルティング株式会 社)代表取締役 平成16年6月 ローム株式会社社外監査役(現任) 平成17年12月 当社 取締役(現任) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(非常勤)(現 任) 平成21年6月 ヤマハ株式会社社外監査役 平成22年6月 同 社外取締役 平成27年6月 アスモ株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役		岸田 雅裕	昭和36年 3月30日生	昭和58年4月 株式会社バルコ入社 平成4年5月 株式会社日本総合研究所 平成8年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会 社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会 社)入社 平成14年10月 株式会社ローランド・ベルガー パートナー 平成18年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会 社(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会 社)パートナー 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー 平成26年1月 同 代表取締役(現任)	(注)4	-
取締役		David L.Rawlinson (デヴィッド・エ ル・ローリンソ ン・セカンド)	昭和51年 1月19日生	平成12年7月 South Carolina Association of Counties ガバメント・リレーションズ 代表 平成13年11月 Locke Load Bissell & Liddel, LLP 入所 (弁護士) 平成16年8月 K&L Gates, LLP 入所(弁護士) 平成20年1月 Office of the White House Chief of Staff ホワイトハウスフェロー 平成21年7月 ITT Exelis, Inc. バイス・プレジデント兼 ジェネラル・カウンセル 平成25年8月 W.W.Grainger, Inc. バイス・プレジデント 次席ジェネラル・カウンセル兼コーポレー ト・セクレタリー 平成26年3月 当社 取締役(現任) 平成28年1月 W.W.Grainger, Inc. バイス・プレジデント 兼オンラインビジネス・プレジデント(現 任) Razor Occam, Ltd. プレジデント(現任) Zoro Tools, Inc. 取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
計						1,121,600

(注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社であります。
2. 宮島 正敬、山形 康郎、喜多村 晴雄、岸田 雅裕は社外取締役であります。

3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 David L.Rawlinson (デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド)

委員 宮島 正敬、喜多村 晴雄

報酬委員会 委員長 宮島 正敬

委員 岸田 雅裕、瀬戸 欣哉

監査委員会 委員長 山形 康郎

委員 喜多村 晴雄、岸田 雅裕

4. 任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	社長	鈴木 雅哉	昭和50年 7月24日生	「(1)取締役の状況」に記載しております。	(注)	430,000
執行役	カスタマーサポート部門長	柴垣 香平	昭和40年 1月24日生	昭和63年4月 丸住製紙株式会社 入社 平成元年12月 名古屋法経情報専門学校 平成4年4月 株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ ビジネスシステム事業部 平成14年4月 同 ビジネスシステム部第二システム事業部 課長 平成16年5月 当社 システム部長 平成24年3月 当社 執行役ITサービス部長 平成25年3月 当社 執行役ITサービス部長兼物流部長 平成25年10月 当社 執行役新センター準備室長 平成26年3月 当社 執行役購買管理ソリューション室担当 平成26年6月 当社 執行役カスタマーサポート部門長(現任)	(注)	92,200
執行役	物流部門長	吉野 宏樹	昭和48年 3月12日生	平成9年4月 日本出版販売株式会社 入社 平成18年9月 楽天株式会社 入社 平成20年11月 株式会社シグマクス 入社 平成22年1月 楽天株式会社 入社 平成23年3月 楽天物流株式会社 取締役 平成24年7月 株式会社ロジフォルム代表取締役社長 平成26年1月 当社 物流部長 平成26年3月 当社 執行役物流部長 平成26年6月 当社 執行役物流部門長(現任)	(注)	-
執行役	管理部門長	甲田 哲也	昭和49年 9月18日生	平成11年10月 司法試験合格 平成12年4月 司法研修所 入所(54期) 平成13年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成20年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 平成21年4月 A.T.カーニー株式会社 入社 平成26年1月 当社 管理部部長 平成26年3月 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事(現任) 平成26年3月 当社 執行役管理部長 平成26年6月 当社 執行役管理部門長(現任)	(注)	-
執行役	IT部門長	安井 卓	昭和52年 3月7日生	平成13年4月 VA Linux Systems Japan株式会社 入社 平成19年9月 OSDN株式会社 入社(VA Linux Systems Japan株式会社より転籍) 平成22年1月 楽天株式会社 入社 平成26年1月 当社 コンテンツ開発室長 平成26年3月 当社 執行役コンテンツ開発室長 平成26年6月 当社 執行役IT部門長(現任)	(注)	-
執行役	マーケティング部門長	橋原 正明	昭和56年 5月28日生	平成17年11月 株式会社パワー・インタラクティブ 入社 平成21年4月 新生フィナンシャル株式会社 入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年3月 当社 マーケティング部長 平成26年6月 当社 マーケティング部門長 平成27年3月 当社 執行役マーケティング部門長(現任) NAVIMRO Co.,Ltd. 理事(現任)	(注)	-
計						522,200

(注) 任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成18年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置しております。

本報告書提出日現在の取締役会は、取締役7名で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、指名委員会及び報酬委員会はそれぞれメンバー3名のうち2名が、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。指名委員会は、取締役及び執行役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額議案を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

b. 経営監督機能

(a) 取締役会

当社は指名委員会等設置会社であります。取締役会は経営の最高意思決定機関として、少なくとも年9回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定します。取締役会は、7名の取締役によって構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士1名及び公認会計士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

(イ) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。弁護士1名及び公認会計士1名を含む社外取締役3名により構成されております。

(ウ) 報酬委員会

取締役及び執行役の報酬に関する指針を策定の上、個人別の報酬を決定する機関であり、社外取締役2名を含む取締役3名により構成されております。

c. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

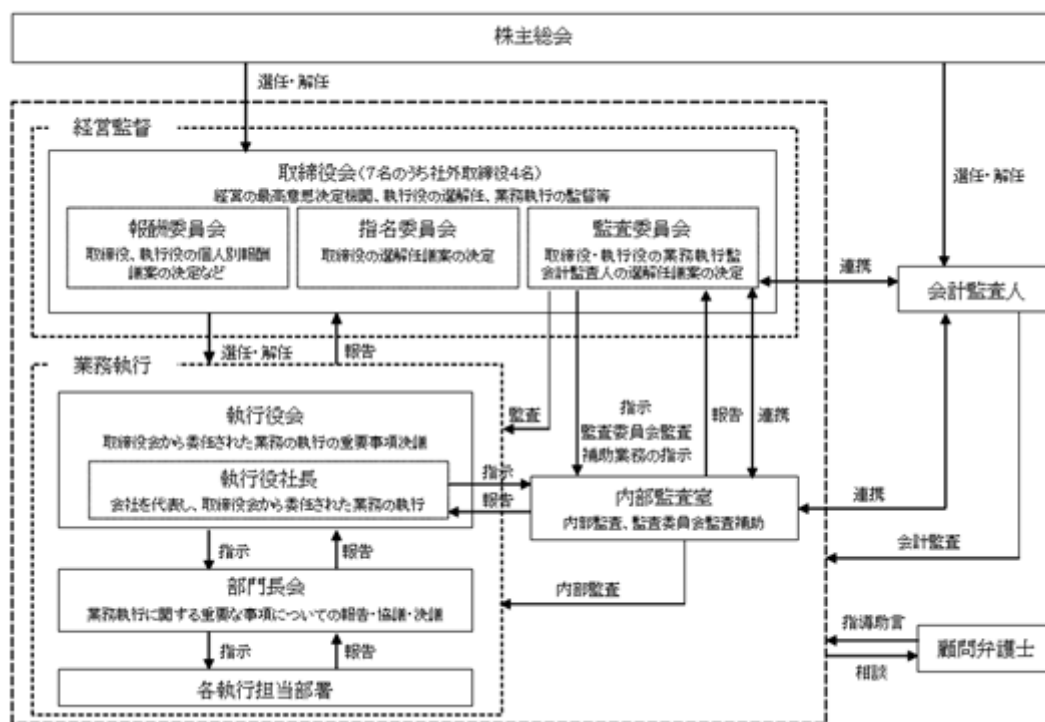
(b) 執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 部門長会

部門長により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



d. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等に関する基本方針

当社は、会社法第416条第1項第1号口に規定する「監査委員会の職務の執行のため必要なもの」及び同号ホに規定する「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を以下のとおり定めるものとします。

[監査委員会の職務の執行のため必要なもの]

- (1) 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第1項第1号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を2名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

- (2) (1)の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項（第2号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得た上で決定する。

- (3) 当社監査委員会の(1)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（第3号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

執行役社長は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

- (4) 次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項（第4号）

当社取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制（第4号イ）

- a. 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。
- b. 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。
- c. 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制（第4号ロ）

- a. 子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- b. 執行役社長は、子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することにより、子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。
- c. 執行役社長は、当社内部監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査委員会へも報告する体制を確保する。
- (5)(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(第5号)

執行役社長は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (6) 当社監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(第6号)
- 監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

[業務の適正を確保するための体制]

- (1) 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項(会社法施行規則第112条第2項第1号)
- 執行役社長は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第2号)
- a. 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
- b. 内部監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年1回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
- c. 新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。
- (3) 当社執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項(第3号、第4号)
- a. 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
- b. 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
- c. 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
- d. 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
- e. 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。
- (4) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)における業務の適正を確保するための体制(第5号)

当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(以下、及びにおいて「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制(第5号イ)

- a. 執行役社長は、子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- b. 執行役社長は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役社長、取締役又は使用人が、定期的に開催される当社の取締役会に出席することを求める。

当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(第5号ロ)

- a. 執行役社長は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- b. 内部監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。

当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(第5号ハ)

- a. 執行役社長は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、子会社管理規程を策定する。
- b. 子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(第5号ニ)

- a. 執行役社長は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。

- b. 執行役社長は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。
- c. 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- d. 執行役社長は、子会社に内部通報制度を設置させる。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないか等を独立した立場から検証すべく、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対してその場で改善勧告を行うほか、監査委員会及び代表執行役に報告され、適時の改善がなされております。また、管理部門及び内部監査室が中心となり、定期的な研修や監査を通じて、関係各部門及び当社子会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

[反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況]

当社は、反社会勢力との関係を一切排除するため、コンプライアンス・トレーニング・マニュアル及びビジネス・コンダクト・ガイドラインを制定し、「いかなる場合においても、そうした勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たず、不当な介入を許すことなく、断固として排除する」旨、基本姿勢として定めております。

社内体制といたしまして、対応統括部署及び責任者を定め、普段より所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図るとともに、講習会の受講等を通じて情報の収集に努めております。また、反社会勢力対応マニュアルには、暴力的な行為や不当な要求があった場合の対応を定めており、これらは、全従業員向けに年1回以上実施されるコンプライアンス講習の中で、反社会勢力対応に関する講習を実施して徹底を図るなど、会社全体として反社会勢力に対する適切な対処に取り組んでおります。

e. 社外取締役との責任限定契約について

当社と社外取締役との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

内部監査及び監査委員会監査の状況

a. 組織及び人員

監査委員会は、3名の社外取締役によって構成されております。

監査委員会は、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表等の適正性及び会計監査の妥当性を検証し、内部統制システムについて監視・検証し、内部監査室と連携の上、業務及び財産の状況をチェックしております。内部監査室は執行役社長の指示に基づき、当社の内部監査を実行する組織であり、2名体制で全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施しております。また、会社法施行規則第112条第1項に規定する「監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」に基づく使用人であります。なお、内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会及び会計監査人と緊密に連携して活動しております。

b. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査委員が含まれる場合の内容

監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制事務局との関係

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを独立した立場から検証する職務を負っており、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行い、その後監査委員会及び執行役社長に報告を行っております。

内部統制事務局は、財務報告に係る内部統制評価の基本的計画及び方針に基づいて内部統制の整備状況及び運用状況の評価業務を指導し、評価結果をとりまとめ部門長会及び監査委員会に報告しております。

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また、監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認しております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受け、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会は、内部監査室及び内部統制事務局からの報告等に基づいて把握した事実と照合することもあわせ、会計監査人監査、内部監査、内部統制評価の各々の相当性の判断を総合的に行っております。

社外取締役の状況

a. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は以下の4名であります。

宮島 正敬氏
山形 康郎氏
喜多村晴雄氏
岸田 雅裕氏

b. 社外取締役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、当社は社外取締役宮島正敬氏、山形康郎氏、喜多村晴雄氏及び岸田雅裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

c. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しております。弁護士法人関西法律特許事務所は当社の社外取締役山形康郎氏が社員弁護士を務める法人であります。同人は当社の顧問弁護士ではないため会社と山形康郎氏との間の独立性は確保されております。上記以外の社外取締役との間で特別な関係は存在せず、各社外取締役と特別な利害関係はありません。

d. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行うことを期待しております。当社における社外取締役の機能としては、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会での各々の機能であり、具体的には、執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監査すること、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに取締役候補、執行役候補及び代表執行役候補を選任することです。また重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではなく視点での判断が求められております。

e. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査委員会は、社外取締役のみで構成されており、上記「内部監査及び監査委員会監査の状況」に記載のとおりです。

役員報酬等の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	退職慰労金	
社内取締役	48,450	21,300	15,010	9,080	3,060	2
社外取締役	14,400	14,400	-	-	-	4
執行役	106,115	55,290	41,060	4,220	5,544	5
合計	168,966	90,990	56,071	13,300	8,604	11

(注) 1. 期末現在の人員は、社外取締役4名を含む取締役7名及び執行役5名であり、うち1名は取締役と執行役を兼任しております。

2. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名により構成しておりますが、取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議に参加しておりません。

取締役及び執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬（賞与）、ストック・オプション及び役員退職慰労金としております。固定報酬は、各取締役及び執行役の役職・職責等に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。業績による報酬は、業績（営業利益の指標達成度合）と、期初に設定した経営施策の達成度合により決定しております。業績による報酬は、当社業績により大きく変動する場合があります。ストック・オプションは、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。

なお、役員退職慰労金につきましては、平成22年3月17日開催の報酬委員会の決議に基づき導入した制度であり、取締役及び執行役の在任中の労に報いるため、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的としております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士柳年哉及び松本要が執行いたしました。継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、10名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって社外取締役（社外取締役であったものを含む）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】
監査日数等を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,184,546	11,189,563
売掛金	4,895,427	6,128,302
商品	3,785,060	5,092,272
未着商品	195,689	213,836
貯蔵品	112,412	105,809
未収入金	1,602,522	2,163,457
繰延税金資産	122,334	199,530
その他	137,566	190,775
貸倒引当金	30,607	35,022
流動資産合計	15,004,953	25,248,526
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	195,405	250,433
構築物(純額)	9,477	7,581
機械及び装置(純額)	2,625	2,080
車両運搬具(純額)	998	197
工具、器具及び備品(純額)	104,963	132,746
リース資産(純額)	785,496	692,689
建設仮勘定	-	485,967
有形固定資産合計	1,098,967	1,571,695
無形固定資産		
ソフトウェア	933,628	940,939
その他	24,799	71,953
無形固定資産合計	958,427	1,012,892
投資その他の資産		
差入保証金	673,740	745,155
繰延税金資産	118,057	123,061
その他	31,730	67,879
貸倒引当金	17,162	24,504
投資その他の資産合計	806,366	911,591
固定資産合計	2,863,761	3,496,179
資産合計	17,868,714	28,744,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,701,802	4,404,915
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	314,487	315,076
リース債務	322,961	302,657
未払金	1,387,055	1,441,059
未払法人税等	967,181	2,036,907
賞与引当金	45,335	52,913
役員賞与引当金	15,212	29,237
商品自主回収関連引当金	15,680	-
その他	321,241	548,208
流動負債合計	7,590,958	9,130,975
固定負債		
長期借入金	665,076	6,850,000
リース債務	319,667	26,334
役員退職慰労引当金	43,627	52,231
退職給付に係る負債	1,531	1,876
その他	31,828	50,672
固定負債合計	1,061,732	6,981,115
負債合計	8,652,691	16,112,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,865,398	1,907,453
資本剰余金	669,936	711,991
利益剰余金	6,701,646	10,095,565
自己株式	163,034	180,278
株主資本合計	9,073,947	12,534,730
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	71,409	37,775
その他の包括利益累計額合計	71,409	37,775
新株予約権	70,666	60,107
純資産合計	9,216,023	12,632,614
負債純資産合計	17,868,714	28,744,705

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	44,937,786	57,563,763
売上原価	¹ 32,003,579	¹ 40,236,226
売上総利益	12,934,207	17,327,536
販売費及び一般管理費	² 8,610,512	² 10,239,618
営業利益	4,323,694	7,087,918
営業外収益		
受取利息	585	4,331
為替差益	17,360	27,766
受取手数料	5,815	5,610
受取補償金	5,751	4,894
販売奨励金	4,409	-
諸資材売却益	8,852	7,885
その他	11,261	12,645
営業外収益合計	54,035	63,134
営業外費用		
支払利息	13,112	12,945
たな卸資産処分損	10,561	15,116
その他	2,173	2,342
営業外費用合計	25,847	30,404
経常利益	4,351,882	7,120,648
特別利益		
固定資産売却益	³ 90	³ 160
特別利益合計	90	160
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 38,806	⁴ 1,816
特別損失合計	38,806	1,816
税金等調整前当期純利益	4,313,167	7,118,991
法人税、住民税及び事業税	1,715,259	2,761,542
法人税等調整額	53,777	82,199
法人税等合計	1,769,036	2,679,343
少数株主損益調整前当期純利益	2,544,130	4,439,648
少数株主利益	-	-
当期純利益	2,544,130	4,439,648
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前当期純利益	2,544,130	4,439,648
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	44,451	33,633
その他の包括利益合計	⁵ 44,451	⁵ 33,633
包括利益	2,588,581	4,406,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,588,581	4,406,015
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,821,473	626,010	4,950,943	143,063	7,255,363
当期変動額					
新株の発行	43,925	43,925			87,851
剰余金の配当			793,427		793,427
当期純利益			2,544,130		2,544,130
自己株式の取得				19,970	19,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43,925	43,925	1,750,703	19,970	1,818,583
当期末残高	1,865,398	669,936	6,701,646	163,034	9,073,947

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	26,957	73,484	7,355,805
当期変動額			
新株の発行			87,851
剰余金の配当			793,427
当期純利益			2,544,130
自己株式の取得			19,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,451	2,817	41,634
当期変動額合計	44,451	2,817	1,860,217
当期末残高	71,409	70,666	9,216,023

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,865,398	669,936	6,701,646	163,034	9,073,947
当期変動額					
新株の発行	42,054	42,054			84,109
剰余金の配当			1,045,730		1,045,730
当期純利益			4,439,648		4,439,648
自己株式の取得				17,243	17,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	42,054	42,054	3,393,918	17,243	3,460,783
当期末残高	1,907,453	711,991	10,095,565	180,278	12,534,730

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	71,409	70,666	9,216,023
当期変動額			
新株の発行			84,109
剰余金の配当			1,045,730
当期純利益			4,439,648
自己株式の取得			17,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,633	10,559	44,192
当期変動額合計	33,633	10,559	3,416,590
当期末残高	37,775	60,107	12,632,614

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,313,167	7,118,991
減価償却費	478,343	518,709
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,561	11,757
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,859	7,139
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5,543	14,024
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	73,062	8,604
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	72	452
受取利息	585	4,331
支払利息	13,112	12,945
売上債権の増減額 (は増加)	1,129,162	1,236,815
たな卸資産の増減額 (は増加)	834,802	1,332,480
未収入金の増減額 (は増加)	416,004	561,132
仕入債務の増減額 (は減少)	1,021,349	715,062
未払金の増減額 (は減少)	184,420	271
その他	174,393	210,202
小計	3,734,973	5,482,856
利息の受取額	585	4,331
利息の支払額	12,584	11,818
法人税等の支払額	1,796,054	1,700,791
商品自主回収による支出	58,094	15,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,868,826	3,758,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147,106	589,586
無形固定資産の取得による支出	448,398	371,101
差入保証金の差入による支出	277,527	112,860
その他	15,636	439
投資活動によるキャッシュ・フロー	857,395	1,073,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	800,000	500,000
長期借入れによる収入	800,000	6,500,000
長期借入金の返済による支出	88,901	314,487
ストックオプションの行使による収入	65,675	55,421
自己株式の取得による支出	19,970	17,243
配当金の支払額	792,132	1,046,704
リース債務の返済による支出	272,110	333,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,107,439	4,343,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,622	24,094
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	64,386	7,005,017
現金及び現金同等物の期首残高	3,948,933	3,884,546
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,884,546	1 10,889,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 NAVIMRO Co., Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 NAVIMRO Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物(建物付属設備を除く)

定額法

b. その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 10年

機械及び装置 12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は、現時点ではありません。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	455,542千円	616,584千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1.売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
商品送料	2,458,211千円	2,733,879千円
その他の販売諸掛	344,661	584,039

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度33.5%、当連結会計年度34.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度66.5%、当連結会計年度65.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
給与手当・賞与	1,985,885千円	2,364,337千円
賞与引当金繰入額	45,335	52,913
役員賞与引当金繰入額	15,212	29,237
役員退職慰労引当金繰入額	36,006	8,604
退職給付費用	9,762	11,364
貸倒引当金繰入額	18,074	27,130
広告宣伝費	1,970,764	2,443,603
設備賃借料	962,967	1,056,303
業務委託費	1,114,902	1,279,211

3.固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
車両運搬具	90千円	-千円
工具、器具及び備品	-千円	160千円
計	90	160

4.固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物	7,134千円	994千円
機械及び装置	29,037	-
車両運搬具	34	37
工具、器具及び備品	2,599	785
計	38,806	1,816

5. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	為替換算調整勘定：	
当期発生額	44,451千円	33,633千円
その他の包括利益合計	44,451	33,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	61,458,400	467,600	-	61,926,000
合計	61,458,400	467,600	-	61,926,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	532,026	6,900	-	538,926
合計	532,026	6,900	-	538,926

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加467,600株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加6,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	70,666
	合計		-	-	-	-	70,666

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	365,558	6.0	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年7月29日 取締役会	普通株式	427,869	7.0	平成26年6月30日	平成26年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	429,709	利益剰余金	7.0	平成26年12月31日	平成27年3月27日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、3	123,852,000	646,800	-	124,498,800
合計	123,852,000	646,800	-	124,498,800
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,077,852	5,381	-	1,083,233
合計	1,077,852	5,381	-	1,083,233

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加646,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加5,381株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,800株及び単元未満株式の買取による増加581株であります。
3. 当社は、平成27年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首株式数及び増加株式数は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60,107
	合計		-	-	-	-	60,107

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	429,709	7.0	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	616,020	10.0	平成27年6月30日	平成27年9月11日

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	863,908	利益剰余金	7.0	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	4,184,546千円	11,189,563千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	3,884,546	10,889,563

2. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	823,014千円	13,124千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流倉庫用設備(機械及び装置)、パソコン等備品及び物流倉庫用備品(工具、器具及び備品)、従業員用の送迎バス(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	856,877	1,022,149
1年超	5,058,798	4,551,239
合計	5,915,675	5,573,389

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,184,546	4,184,546	-
(2) 売掛金	4,895,427	4,895,427	-
(3) 未収入金	1,602,522	1,602,522	-
(4) 破産更生債権等 1	17,162		
貸倒引当金 2	17,162		
	-	-	-
資産計	10,682,496	10,682,496	-
(1) 買掛金	3,701,802	3,701,802	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	1,387,055	1,387,055	-
(4) 未払法人税等	967,181	967,181	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	979,564	978,705	858
負債計	7,535,603	7,534,744	858

1. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

2. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,189,563	11,189,563	-
(2) 売掛金	6,128,302	6,128,302	-
(3) 未収入金	2,163,457	2,163,457	-
(4) 破産更生債権等 1	24,504		
貸倒引当金 2	24,504		
	-	-	-
資産計	19,481,324	19,481,324	-
(1) 買掛金	4,404,915	4,404,915	-
(2) 未払金	1,441,059	1,441,059	-
(3) 未払法人税等	2,036,907	2,036,907	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	7,165,076	7,097,417	67,659
負債計	15,047,959	14,980,300	67,659

1. 破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

2. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	4,184,546	-	-	-	-	-
売掛金	4,895,427	-	-	-	-	-
未収入金	1,602,522	-	-	-	-	-
合計	10,682,496	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	11,189,563	-	-	-	-	-
売掛金	6,128,302	-	-	-	-	-
未収入金	2,163,457	-	-	-	-	-
合計	19,481,324	-	-	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	314,487	315,076	225,000	125,000	-	-
合計	814,487	315,076	225,000	125,000	-	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	315,076	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-
合計	315,076	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668	-

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、積立型の確定給付制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,467千円	1,531千円
退職給付費用	9,762	11,364
制度への拠出額	10,724	11,672
利息収益	-	161
為替換算調整額	1,026	508
その他	-	1,322
退職給付に係る負債の期末残高	1,531	1,876

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立金制度の退職給付債務	12,255千円	21,159千円
年金資産	10,724	19,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,531	1,876
退職給付に係る負債	1,531	1,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,531	1,876

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,762千円 当連結会計年度 11,364千円

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	19,358	18,128

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 1名 従業員 54名	執行役 4名	執行役 1名
ストック・オプション数 (注) 1、3	普通株式 1,804,800株	普通株式 752,000株	普通株式 416,000株
付与日	平成18年9月9日	平成21年2月10日	平成22年4月15日
権利確定条件	(注) 2	同左	同左
対象勤務期間	2年1か月間(自平成18年9月9日至平成20年9月30日)	2年間(自平成21年2月10日至平成23年1月31日)	2年間(自平成22年4月15日至平成24年3月31日)
権利行使期間	自平成20年10月1日至平成28年8月31日	自平成23年2月1日至平成30年12月31日	自平成24年4月1日至平成32年2月末日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 4名	執行役 4名	執行役 4名
ストック・オプション数 (注) 1、3	普通株式 382,400株	普通株式 148,000株	普通株式 91,600株
付与日	平成22年6月3日	平成23年4月11日	平成24年2月15日
権利確定条件	(注) 2	同左	同左
対象勤務期間	2年間(自平成22年6月3日至平成24年5月31日)	2年間(自平成23年4月11日至平成25年3月31日)	2年間(自平成24年2月15日至平成26年1月31日)
権利行使期間	自平成24年6月1日至平成32年4月30日	自平成25年4月1日至平成33年2月末日	自平成26年2月1日至平成33年12月31日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 1名	執行役 5名	執行役 5名
ストック・オプション数 (注) 1、3	普通株式 7,600株	普通株式 15,200株	普通株式 13,800株
付与日	平成24年5月16日	平成25年7月10日	平成26年8月15日
権利確定条件	(注) 2	同左	同左
対象勤務期間	2年間(自平成24年5月16日至平成26年4月30日)	2年間(自平成25年7月10日至平成27年6月30日)	3年間(自平成26年8月15日至平成29年8月14日)
権利行使期間	自平成26年5月1日至平成34年3月31日	自平成27年7月1日至平成35年5月31日	自平成29年8月15日至平成36年6月30日

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役 6名
ストック・オプション数 (注) 1、3	普通株式 4,800株
付与日	平成27年8月21日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	3年間(自平成27年8月21日 至 平成30年8月20日)
権利行使期間	自平成30年8月21日 至 平成37年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- 平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)、平成22年8月25日付株式分割(株式1株につき2株)、平成23年8月16日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年4月23日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成27年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)によるストック・オプション数の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	518,400	275,200	208,000
権利確定	-	-	-
権利行使	249,600	195,200	104,000
失効	-	-	-
未行使残	268,800	80,000	104,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	281,600	80,000	69,200
権利確定	-	-	-
権利行使	33,600	36,000	22,400
失効	-	-	-
未行使残	248,000	44,000	46,800

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	15,200	13,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	15,200	-
未確定残	-	-	13,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,600	-	-
権利確定	-	15,200	-
権利行使	4,000	2,000	-
失効	-	-	-
未行使残	3,600	13,200	-

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	4,800
失効	-
権利確定	-
未確定残	4,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 107	1株当たり 75	1株当たり 103
行使時平均株価	(円)	1,896	3,114	2,080
公正な評価単価(付与日)	(円)	0	46	54

		第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 103	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	2,186	2,724	2,724
公正な評価単価(付与日)	(円)	50	104	217

		第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	2,205	3,365	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	305	1,346	1,408

		第11回新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1株当たり 1
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	2,984

(注) 平成21年5月21日付株式分割(株式1株につき200株)、平成22年8月25日付株式分割(株式1株につき2株)、平成23年8月16日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年4月23日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成27年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性(注)1	47.517%
予想残存期間(注)2	6.4342年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.122%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成27年12月期の配当予想であります。なお、当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、予想配当は当該株式分割後の株式数に基づく配当額を記載しております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,813千円	142,532千円
賞与引当金	16,134	17,466
役員退職慰労引当金	15,527	16,823
貸倒引当金	12,378	17,415
養老保険積立金	45,745	48,910
資産除去債務	23,482	31,374
新株予約権	16,212	19,360
減価償却費	20,885	11,941
繰越欠損金	119,209	170,820
その他	33,237	31,901
繰延税金資産小計	370,628	508,547
評価性引当金	120,622	172,387
繰延税金資産合計	250,006	336,160
繰延税金負債		
固定資産除去費用	9,614	13,568
繰延税金負債合計	9,614	13,568
繰延税金資産の純額	240,392	322,591

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	122,334千円	199,530千円
固定資産 - 繰延税金資産	118,057	123,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
交際費等永久に損金に算入されない費用	0.4	0.4
評価性引当金	1.8	0.7
親会社との税率差異	1.1	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.4
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	37.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果前連結会計年度において、「その他」に表示していた 0.3%は、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.2%、「その他」 0.5%と組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び事業税率等の段階的な引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.21%に変更されます。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、金額的重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

W.W.Grainger, Inc. (ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	74.49円	1株当たり純資産額	101.87円
1株当たり当期純利益金額	20.80円	1株当たり当期純利益金額	36.04円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	20.50円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	35.75円

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,544,130	4,439,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,544,130	4,439,648
期中平均株式数(株)	122,339,231	123,182,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,767,390	1,017,146
(うち新株予約権(株))	(1,767,390)	(1,017,146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	314,487	315,076	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	322,961	302,657	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	665,076	6,850,000	0.11	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	319,667	26,334	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,122,194	7,494,068	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものが一部あるため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,000	2,125,666	2,000,666	2,498,668
リース債務	14,216	9,177	2,359	581

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,447,244	27,356,774	41,798,419	57,563,763
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,528,861	3,444,204	5,173,490	7,118,991
四半期(当期)純利益金額 (千円)	965,267	2,178,336	3,240,967	4,439,648
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.85	17.70	26.32	36.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.85	9.85	8.62	9.72

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,002,671	10,898,704
売掛金	4,866,706	6,080,626
商品	3,603,011	4,853,792
未着商品	201,222	226,329
貯蔵品	112,412	105,809
前渡金	50	2,353
前払費用	103,133	146,721
未収入金	1,602,172	2,161,839
繰延税金資産	122,134	199,454
その他	19,958	24,311
貸倒引当金	30,607	35,022
流動資産合計	14,602,865	24,664,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	195,405	250,433
構築物	9,477	7,581
機械及び装置	2,625	2,080
車両運搬具	998	197
工具、器具及び備品	91,923	84,625
リース資産	785,496	692,689
建設仮勘定	-	485,967
有形固定資産合計	1,085,926	1,523,574
無形固定資産		
商標権	9,834	13,857
ソフトウェア	887,780	901,456
電話加入権	35	35
ソフトウェア仮勘定	14,929	58,060
無形固定資産合計	912,579	973,409
投資その他の資産		
関係会社株式	738,619	1,176,510
破産更生債権等	17,162	24,504
長期前払費用	14,568	42,051
差入保証金	657,457	715,926
繰延税金資産	116,641	122,020
貸倒引当金	17,162	24,504
投資その他の資産合計	1,527,287	2,056,509
固定資産合計	3,525,793	4,553,493
資産合計	18,128,659	29,218,413

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,581,164	1 4,204,476
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	314,487	315,076
リース債務	322,961	302,657
未払金	1 1,346,380	1 1,383,224
未払費用	105,523	120,360
未払法人税等	967,181	2,036,907
未払消費税等	177,466	366,005
前受金	4,101	12,562
預り金	25,542	35,299
賞与引当金	45,335	52,913
役員賞与引当金	15,212	29,237
商品自主回収関連引当金	15,680	-
その他	1,972	5,941
流動負債合計	7,423,012	8,864,662
固定負債		
長期借入金	665,076	6,850,000
リース債務	319,667	26,334
役員退職慰労引当金	43,627	52,231
その他	31,828	50,672
固定負債合計	1,060,200	6,979,238
負債合計	8,483,212	15,843,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,865,398	1,907,453
資本剰余金		
資本準備金	669,936	711,991
資本剰余金合計	669,936	711,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,202,479	10,875,239
利益剰余金合計	7,202,479	10,875,239
自己株式	163,034	180,278
株主資本合計	9,574,779	13,314,404
新株予約権	70,666	60,107
純資産合計	9,645,446	13,374,512
負債純資産合計	18,128,659	29,218,413

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 44,057,501	55,607,925
売上原価	1, 2 31,268,632	1, 2 38,650,583
売上総利益	12,788,868	16,957,342
販売費及び一般管理費	1, 3 8,172,595	3 9,593,809
営業利益	4,616,273	7,363,533
営業外収益		
受取利息	377	376
為替差益	23,087	35,562
受取手数料	5,815	5,610
受取補償金	4,942	3,260
販売奨励金	4,409	-
諸資材売却益	8,852	7,885
その他	1 12,159	1 10,599
営業外収益合計	59,644	63,295
営業外費用		
支払利息	13,112	12,945
たな卸資産処分損	10,005	13,215
その他	1,756	2,160
営業外費用合計	24,875	28,321
経常利益	4,651,043	7,398,508
特別利益		
固定資産売却益	4 90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産除却損	5 38,806	5 1,173
特別損失合計	38,806	1,173
税引前当期純利益	4,612,327	7,397,334
法人税、住民税及び事業税	1,715,259	2,761,542
法人税等調整額	53,398	82,698
法人税等合計	1,768,657	2,678,844
当期純利益	2,843,669	4,718,489

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,821,473	626,010	626,010	5,152,237	5,152,237	143,063	7,456,657	73,484	7,530,141
当期変動額									
新株の発行	43,925	43,925	43,925				87,851		87,851
剰余金の配当				793,427	793,427		793,427		793,427
当期純利益				2,843,669	2,843,669		2,843,669		2,843,669
自己株式の取得						19,970	19,970		19,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,817	2,817
当期変動額合計	43,925	43,925	43,925	2,050,242	2,050,242	19,970	2,118,122	2,817	2,115,305
当期末残高	1,865,398	669,936	669,936	7,202,479	7,202,479	163,034	9,574,779	70,666	9,645,446

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,865,398	669,936	669,936	7,202,479	7,202,479	163,034	9,574,779	70,666	9,645,446
当期変動額									
新株の発行	42,054	42,054	42,054				84,109		84,109
剰余金の配当				1,045,730	1,045,730		1,045,730		1,045,730
当期純利益				4,718,489	4,718,489		4,718,489		4,718,489
自己株式の取得						17,243	17,243		17,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								10,559	10,559
当期変動額合計	42,054	42,054	42,054	3,672,759	3,672,759	17,243	3,739,625	10,559	3,729,065
当期末残高	1,907,453	711,991	711,991	10,875,239	10,875,239	180,278	13,314,404	60,107	13,374,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未着商品・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 10年

機械及び装置 12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、報酬委員会の決議に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	6,780千円	4,920千円
短期金銭債務	36,121	17,251

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,880千円	-千円
仕入高	361,665	343,662
営業取引以外の取引による取引高	1,978	1,236

2. 売上原価には、次の販売諸掛を含んでおります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
商品送料	2,405,196千円	2,646,885千円
その他の販売諸掛	344,661	584,039

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.0%、当事業年度33.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.0%、当事業年度66.1%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
給与手当・賞与	1,894,670千円	2,230,841千円
賞与引当金繰入額	45,335	52,913
役員賞与引当金繰入額	15,212	29,237
役員退職慰労引当金繰入額	37,385	8,604
貸倒引当金繰入額	18,074	27,130
広告宣伝費	1,849,869	2,304,030
減価償却費	458,960	493,559
設備賃借料	926,827	1,007,569
通信費	553,459	593,881
業務委託費	1,070,014	1,182,206

4. 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
車両運搬具	90千円	- 千円
計	90	-

5. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	7,134千円	994千円
機械及び装置	29,037	-
車両運搬具	34	37
工具、器具及び備品	2,599	142
計	38,806	1,173

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,176,510千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式738,619千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,813千円	142,532千円
賞与引当金	16,134	17,466
役員退職慰労引当金	15,527	16,823
貸倒引当金	12,378	17,415
養老保険積立金	45,678	48,910
資産除去債務	23,482	31,374
新株予約権	16,212	19,360
減価償却費	20,885	11,941
その他	30,276	29,217
繰延税金資産合計	248,391	335,043
繰延税金負債		
固定資産除去費用	9,614	13,568
繰延税金資産合計	9,614	13,568
繰延税金資産の純額	238,776	321,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.4
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3	36.2

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた 0.2%は、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.2%、「その他」 0.4%と組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び事業税率等の段階的な引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.21%に変更されます。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	195,405	78,577	994	22,555	250,433	97,309
	構築物	9,477	-	-	1,895	7,581	4,888
	機械及び装置	2,625	-	-	545	2,080	5,286
	車両運搬具	998	-	37	763	197	36,685
	工具、器具及び備品	91,923	39,071	142	46,226	84,625	276,940
	リース資産	785,496	13,124	-	105,931	692,689	174,921
	建設仮勘定	-	486,210	243	-	485,967	-
	計	1,085,926	616,983	1,417	177,918	1,523,574	596,031
無形固定資産	商標権	9,834	5,922	-	1,898	13,857	-
	ソフトウェア	887,780	327,278	-	313,602	901,456	-
	電話加入権	35	-	-	-	35	-
	ソフトウェア仮勘定	14,929	338,592	295,461	-	58,060	-
	計	912,579	671,793	295,461	315,501	973,409	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新ディストリビューションセンター用地	424,880千円
ソフトウェア	社内開発分	285,012千円

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47,769	59,526	47,769	59,526
賞与引当金	45,335	52,913	45,335	52,913
役員賞与引当金	15,212	29,237	15,212	29,237
商品自主回収関連引当金	15,680	-	15,680	-
役員退職慰労引当金	43,627	8,604	-	52,231

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.monotaro.com
株主に対する特典	株主優待 12月31日現在、1単元（100株）以上保有する株主及び実質株主に対し、3,000円相当の自社企画（プライベートブランド）商品を一括贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）平成27年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）平成27年5月13日近畿財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年7月1日 至平成27年7月31日）平成27年8月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年8月1日 至平成27年8月31日）平成27年9月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月25日

株式会社 MonotaRO
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MonotaROの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社MonotaROが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。